

令和元年度 社会福祉法人河内四つ葉会 事業報告書

(法人本部)

1 法人運営

令和元年度は、創設以来法人運営及び障害福祉サービスの提供を担ってきた役員及び職員の辞任や退職があったことから、これまでに蓄積されてきたノウハウや実績を、残った職員が全員で確実に受け継ぐための具体策を講じるとともに、利用者、保護者とも協力して、新たな事業の展開にも取り組んだ。

また、「利用者の意欲を育てる」ことを基本テーマに据え、一人ひとりの特性を捉え直すための作業体験・評価を行ったほか、自己表現の機会を確保する一環としてのクラブ活動（体育・音楽・絵画）を毎月1回ずつ実施した。さらに、様々なイベントを実施又は参加する場合においては、「利用者主役」を大前提に企画・立案を行った。とりわけ、主催事業においては、グーフォ祭で近隣に在住する中学生を招待して利用者とのグループ活動やブラスバンド演奏を要請したほか、花づくり活動の一環としての幼稚園生との鉢植え活動で交流し、地域との絆を深めることができた。

一方、法人運営面については、厳しい経営状況であることに変わりはないものの、理事会、評議員会あるいは経営会議等での議論を通じて、安定的収入の確保を図るとともに、経費削減等の取り組みを通じて、健全な法人運営に努めた。

なお、理事会、評議員会を次のとおり開催した。

(1) 理事会

- ① 元. 6. 5(水)13:30～ 平成 30 年度事業報告、収支決算 等
- ② 元. 6.25(火)13:30～ 理事長の選定、名誉顧問の設置 等
- ③ 元.12.3(火)13:30～ 給与規程の一部改正
利用者賃金規程の一部改正（精勤功労手当の創設等）、給食業務の外部委託、福祉車両の寄贈 等
- ④ 2. 3. 6(金)13:30～ 令和元年度予算の補正、令和 2 年度事業計画・予算、諸規定改正 等

(2) 評議員会

- ① 元. 6.25 (火) 10:15～ 平成 30 年度収支決算 等
- ② 元.12.20 (金) 13:30～ 給食業務の外部委託、諸規定の改正
- ③ 2.3.23 (月) 13:30～ 諸規程の改正 等

2 概要報告

障害福祉サービス事業所「グーフォ・かわち」（多機能型）においては、利用者の心身の状況等の変化により、2名の者が就労継続支援B型での支援から生活介護の支援に移行した。

又、1名の利用者が1月1日から新たに就労継続支援B型の利用を開始した。当該利用者は、特別支援学校中退後に他の事業所に在籍するも思うように通所できていなかったが、当事業所の支援員のフォローにより、日毎に通所が順調になってきた。

また、移転新築後3年目となった「よつば荘」(共同生活援助事業)の運営においては、前利用者が他施設に入所した後、長期にわたり利用定員に1名の空きがある。このため、職員の配置体制の見直しや、体験利用及び短期入所の受入れに関し検討を進めてきた。その結果、市からの回答を受けて体験利用及び短期入所の実施に目途が立ったところであり、新年度からの実施を目指すことになった。

さらに、「グーフォ」(特定相談支援事業)では、専任制の相談支援専門員により施設内外で相談支援を実施した。また、市の事業である「日中一時支援」についても、継続実施した。

3 適正な運営を確保するための的確な人事管理

事務部門においては、昨年度に引き続き、職員の身上を把握することを目的に理事長・施設長による面談を年2回(7月、12月)実施した。

また、昨年10月に職員の処遇改善のための財源が介護給付費加算により支給されることになったのを受け、「精勤功労手当」を支給することとし業務に対する意欲の向上につなげることができた。今後は、1年後の働き方改革の本格実施も踏まえ、定年制延長に関する検討を行うほか、「同一労働同一賃金」などの実を挙げていくための準備を進めたい。

4 事業の適正な運営と経営改善のための取組の実施

財務会計、給与支給事務の適正化、充実により、経営状況の把握に努めるとともに、会計事務所による指導結果を「経営会議」等に諮り、収益の増加、経費の削減を図ったところであり、賞与引当金等の財源を確保することができた。

令和元年度 社会福祉法人河内四つ葉会 事業報告書

(障害福祉サービス事業所「グーフォ・かわち」)

- 1 利用定員 40名 (生活介護25、就労継続支援B型15)
(3月31日現在38名 (入所1名、退所3名))
- 2 職員数 14名 (事務職員を除く。うち6名は非常勤職員) で運用
- 3 事業開始年月日 平成23年11月1日 (新体系事業)
平成27年 4月1日 (事業別定員変更)
平成29年11月1日 (指定更新)
平成30年 5月1日 (事業別定員変更、自立訓練廃止)

4 事業概要報告

グーフォ・かわちは、生活介護、就労継続支援B型の多機能型事業所として運営してきたが、利用率は事業ごとに、生活介護で71～91%、就労継続Bで84～116%であり、施設全体では78.5%～100.5%だった。

定員40名に対し契約者数は38人で、施設利用の見学は3件あり、内1件が新規利用に結び付いた。一方で3名が他の事業所に移るため退所した。他に、1月に利用者4名がインフルエンザに罹患したが、散発で抑えることができた。2月中旬から、国内で新型コロナウイルスの感染報告がなされるようになり、注意喚起と予防方法を文書で周知すると共に、適宜、マスク着用と手指消毒の徹底を図った。

利用契約は125%まで可能なので、これまで以上に新規利用者を開拓して、経営の安定を図る必要がある。

令和2年4月より、給食業務を外部業者に委託することが決まり、業者選定のための諸手続きを12月から進め、1月末日には選定作業を終え、4月から滞りなく食事提供できるように協議を重ねた。

作業部門の売り上げは、パン班が4,236,246円 (内利益が2,725,525円)、受注班が3,519,816円 (内利益が2,345,524円)、農園芸班が786,407円 (内利益が512,151円)、織物班が462,685円 (内利益が402,879円) だった。これらの収益から工賃を支出しているが、元年度は3月の特別工賃789,000円を含めて総額4,797,334円を支給した。

就労継続B型の目標工賃は16,600円だったが、平均18,296円支給することができ、目標を大きく上回ることができた。

なお、作業部門ごとの詳細報告は、別途部門別事業報告に示した。

(1) 職員会議

- ①苦情受付を始めとする業務上の課題を列挙し、それへの改善策を話し合っ
て対応を明確にした。
- ②実習希望者や新規利用希望者の受け入れについて意見交換し、その可否を判
断した。
- ②行事の運営方法について意見交換し、より良い内容につなげた。
- ③広報活動の一環として、ホームページに動画をアップすることについて議論
し、2つの動画を追加掲載した。

(2) 支援会議

- ①月に2回、定期実施できるよう開催日時を再調整し、顧問に参加してもら
うことで、ケースの生い立ちを含めた過去の生の情報を若い職員も共有できる
ようにした。
- ②会議を通じて、課題に対する改善案を模索し、杖やバスマットの使用、障害
者年金受給の申請手続きのサポート、他事業所の日中一時支援事業の利用紹
介など、多岐にわたり利用者のQOLの向上に結び付けた。

(3) 工賃会議

- ①利用者の工賃評価に基づいて工賃支給を行った。
- ②就労継続Bの平均工賃は月18,296円で、昨年度の18,144円を上回ることが
できた。
- ③新型コロナウイルスの蔓延に伴い、3月頃から作業収入が減少し始めたため、
新規作業として、自動車の洗車、柿園の除草、マスク用品の加工など、導入
検討について意見交換した。

(4) 健康管理

生活介護利用者に対する日常のバイタルチェックを行うとともに、希望する
利用者を対象に定期健康診断を1回実施し、支援上の参考とした。また、嘱託
医による問診も毎月実施しており、気になる症状を気軽に相談できるようにな
った。

(5) 安全・衛生管理等

安全面では、過去に転倒で骨折した利用者には、杖を使用するよう働きかけた。
また、足の不自由な方の下駄箱位置を玄関入り口付近に変更し、イスに座って
靴が履き替えられるように配慮した。

衛生面では、インフルエンザや新型コロナウイルスの感染を防ぐために、ハ
セッパー水の噴霧器2台を作業場と食堂で終日稼働させると共に、毎朝の検温
報告、手洗い、手指消毒、マスク着用を徹底した。更には、室内の換気に気を
配り、毎朝ドアノブなど人の手が触れやすい箇所の消毒を実施した。

(6) 苦情処理

令和元年度の苦情受付は1件あった。4月に第三者委員に相談があり、第三者委員立ち合いの下、5月に関係者で話し合いを行い、改善内容を整理して職員会議で協議し、その結果を6月に当事者に説明し、7月に解決に至った。この話し合いの過程で、福祉サービス向上のための委員会の設置が決まった。

(7) 地域等との交流

グーフォ祭等の行事で本事業所を地域に開放すると共に、夏まつりやクリスマス会でボランティアと交流を図った。特に地元の大勢の中学生にボランティアで参加してもらった。さらには、次世代国産花き産業確立推進事業を活用して、幼稚園児と共同で花植えをして交流を図り、そのプランターを公共施設に設置して毎週ボランティアで花の手入れを行った。

5 火災・避難誘導訓練

防災規程及び消防計画書等により、定期訓練を2回（9月、3月）実施した。また、防災マニュアルを全面的に見直し、特に送迎時間中に震災が発生した際の対応方法や避難所の情報を追加した。

6 日課

活動内容	時間	備考
送迎・出勤	8:00～9:00	送迎車3コース
更衣・作業準備	9:00～9:15	
朝会・ラジオ体操	9:15～9:25	週番による運営
訓練・作業	9:25～10:30	
休憩	10:30～10:45	お茶の提供
訓練・作業	10:45～12:00	
昼食・昼休み	12:00～13:00	食事・歯磨き支援
訓練・作業	13:00～14:15	
休憩	14:15～14:30	お茶の提供
訓練・作業	14:30～15:30	
清掃	15:30～16:00	
更衣・終礼	16:00～16:10	
送迎	16:15～	送迎車3コース

7 年間行事

月	行 事
4月	花見
6月	日帰り旅行（アクアワールド大洗）
7月	絵画展示見学（鹿沼市文化活動交流館）
8月	夏祭り、健康診断
9月	コスモスを見る会、火災・避難誘導訓練
10月	かわちハートフル体育祭（雨天中止）、グーフォ祭
11月	紅葉を見る会、かわちふるさとまつり
12月	クリスマス会
1月	もちつき・新年会
3月	火災・避難誘導訓練、自治会ボーリング大会（中止）

8 職員名簿（事務職員2名を除き14名）

職 名	常勤・非常勤 の別	氏 名	資 格	備 考
施設長	常			
事務長	常			
事務員	常			
看護師	常			
サービス管理責任者	常		社会福祉士	
支援員	常			
〃	常			
〃	常		社会福祉主事	
指導員	常・臨時			
〃	常・臨時			元.9.17採用
〃	非			
〃	非			
調理員	非		調理師・社福主事	
〃	非			
〃	非			
〃	非			

令和元度 社会福祉法人河内四つ葉会 事業報告書

(指定共同生活援助「よつば荘」)

- 1 入居定員 7名 (3月31日現在6名 男性3名、女性3名)
- 2 事業開始年月日 平成19年4月1日 (事業者指定)
平成25年4月1日 (指定更新)
平成29年4月1日 (事業所所在地変更・新設)
平成31年4月1日 (指定更新)

3 事業概要報告

新よつば荘も3年目を迎え、男性3名、女性3名で共同生活を行っている。

10月にサービス管理責任者の変更があったが、世話人会議で生活支援員と世話人の支援方法の共通理解に努めた。また保護者との懇話に重点を置き、共通認識が得られるように努めた。

なお、併設している短期入所(定員3名)については、入所施設を持たないことから運用面での課題もあり、利用希望に答えられていなかったが、市役所との協議の結果、宿直者対応にて受け入れが可能となったことから、短期入所についての希望調査票を配付していくこととなった。令和2年度6月より受け入れを行う予定である。

(1) 世話人会議

サービスの質の均質化を図るため、毎月定例会を設けて問題点を明確にし、会議で話し合っただけ課題解決に取り組んだ。特に新型コロナウイルス対策では対応マニュアルを作成して、職員と世話人で情報の共有を行った。

(2) 食事の提供

平日の朝夕は、宅配業者の食材を使用して世話人等が調理を行った。休日の昼食は、外出や外食などを企画し、業者を利用せずに利用者の希望メニューの食事を提供した。バーベキューやもちつきなども企画して、利用者と一緒に調理を行うこともできた。調理から配膳まで一連の流れを利用者も学ぶことができていた様子であった。

(3) 健康管理

日々の服薬確認(服薬の促しや薬量確認)や体調管理(血圧測定、屋外活動実施など)に加え、保護者等の協力を得て通院支援等を行った。また、希望者が口腔ケアを週3回利用した。

多くの利用者が肥満傾向なので、自分で健康意識を高められるよう、運動や

間食の取り方について時間をかけて支援した。

(4) 余暇活動の支援

毎週日曜日の午後はスーパーで買い物訓練、月に1回は外出・外食訓練を実施した。また、長期休みには利用者の要望により旅行を企画し、ボランティアで同行した。今後とも、個々人の余暇活動を充実できるよう努めたい。

(5) 緊急時の対応

災害発生に備え水や食料品などを備蓄している。新型コロナウイルス対策のため、食事時の座席の間隔をあけて対応している。マスクの着用と手洗い、うがいを励行している。

備蓄品等：保存水、インスタント食品、缶詰類、キャンディー、調理機材、燃料、紙皿、割りばし、ラジオ、懐中電灯、シート、各居室に常備灯

(6) その他日常生活に必要な援助

身辺処理等基本的な生活技能等の支援、金銭管理（小遣い帳記入）の援助、家事等日常生活上の支援等の他、銀行を利用する際の送迎や手続きを援助した。

(7) 安全・衛生管理等

保護者の協力を得て屋外の除草作業等や屋内の環境整備を実施した（7月、12月）。また、インフルエンザ・新型コロナウイルスの感染を防ぐためハセッパー水の噴霧器を1台購入し、食堂に設置した。

(8) 保護者との連携

多くの利用者が肥満傾向なので、体重を減らすために間食を減らす等、利用者支援に対する共通認識が深められるように努めた。新型コロナウイルスが疑われる発熱があった際に、発熱のない利用者を自宅に帰らせるか、よつば荘で過ごすかについて事前に調査を行った。

4 日 課

次の表を基準とし、個別に作成した「個別支援計画」でも対応した。

時間	生活内容
6:00	起床
6:00~7:00	洗面・排泄
7:00~7:30	朝食
7:30~8:30	清掃、出勤準備
16:40	帰宅
17:00~19:00	身辺整理、入浴等
19:00~19:30	夕食

19:30~20:50	洗濯物干し、団らん
20:50	居室へ

5 年間行事

月	行 事
4月	保護者とのバーベキュー
5月	外出
6月	日帰り旅行（アクアワールド大洗）
7月	保護者との大掃除
8月	外出
9月	火災・避難誘導訓練
10月	外出（日産 しらさぎ祭り）
11月	外出（道の駅 喜連川）
12月	環境整備、保護者懇話会、もちつき
1月	外出（初詣・しらさぎ神社）
2月	節分、外出
3月	火災・避難誘導訓練

※外出は、定食屋、お弁当、回転寿司等

6 職員名簿（年度末現在 5名）

職 名	常勤・非常勤の別	氏 名	資 格 等	備 考
管 理 者	常勤・兼		グーフォ・かわち施設長	
サービス管理責任者 兼 生活支援員	常 勤		サービス管理責任者	
世 話 人	非・専従			
世 話 人 兼生活支援員	非・専従			2.4.1 兼務発令
世 話 人	非・専従			

令和元年度 社会福祉法人河内四つ葉会 事業報告書

(相談支援事業所「グーフォ」)

- 1 利用者 グーフォ・かわち利用者及び他事業所利用予定者等
- 2 相談支援専門員 1名
- 3 事業開始年月日 平成26年4月1日(事業者指定)
令和2年4月1日(指定更新)

4 事業概要報告

年間の給付費対象相談件数は56件で、内グーフォ・かわちの利用者は39件、外部相談は17件だった。

(1) 基本相談支援

相談内容に応じた情報提供等を行い、市町村や障害福祉サービス事業者等との連絡調整を行った。

今年度は、長期入院患者の退院後の生活の場の確保について支援を行った他、施設利用者の急な退所についても対応した。また、療育手帳の更新に伴って重度心身障がい者医療費助成費の申請などに対応した。

(2) サービス等利用計画

障害福祉サービス等の申請に係る計画の原案作成を行い、支給決定後に関係者と調整し、計画書の作成を行った。今回、就労継続B型から生活介護に移行するケースが何件かあり対応した。当法人の短期入所の受入れ開始に向け、利用希望を募った上で申請手続きの支援等を行った。また、余暇の充実を目的に、地域でのサービス利用につなげることができた。

グーフォ・かわちは通所歴10年を超える利用者が多く、利用計画に大きな変更はないが、本人の希望と高齢化を見据えながら、将来のあり方について家族との意見交換も行った。

(3) モニタリング

利用者が継続して障害福祉サービス等を適切に利用することが出来るよう、支給決定等の有効期間内に利用計画の見直しを行った。

新型コロナウイルスの影響で、年度後半から電話でのモニタリングが多くならざるを得なかった。また、介護者が新型コロナウイルスに感染した場合の利用者の介護に関し、不安を抱く声が多数あった。今回の件は、緊急時における人、社会資源の確保の重要性を改めて確認する機会となった。